

令和元年第 11 回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和元年 10 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分～
開催場所 恵那市役所 災害対策室 B
出席委員 教 育 長 大 畑 雅 幸
教育長職務代理者 村 松 訓 子
委 員 鎌 田 基 予 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 安 藤 一 博
事務局長 加 藤 真 治
教育総務課長 西 尾 克 子
教育総務課総務係長 古 屋 恵 子

議 題

議案事項

議案第 26 号 恵那市指定文化財の指定について

報告事項

報第 1 号 恵那市立こども園一般職非常勤職員等のインフルエンザ予防接種に係る費用の助成に関する要綱について
報第 2 号 園児の「エーナ」ワッペンの着用について
報第 3 号 平成 31 年度教育委員会重点目標の進捗状況について
報第 4 号 恵那市の園小中学校のトピック（11 月）について
報第 5 号 恵那市中央図書館月別利用状況
報第 6 号 中山道広重美術館月別観覧者数
報第 7 号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
報第 8 号 その他

開 会（午後 1 時 30 分）

1 会議録の承認

令和元年恵那市教育委員会第10回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 小学校、こども園の運動会等、9月の終わりから10月は委員の方々には参加していただく会がたくさんあり、大変ありがとうございました。
恵那市の運動会、体育大会のスタンスは、教職員は直前までは精いっぱい指導

はしますが、当日は子どもたちの安全面はしっかり確保をするのみで、表に出て指示や指導はしないようにしています。たとえ多少もたもたしても子どもたちでやり切らせる。本番で子どもたちはいろいろと考えたり、迷ったり、判断したりして、その場で育つ部分が大きいということを校長先生、教頭先生に伝えてきました。数年来お願いしてきたことが大分具現化されてきて、ほぼ定着してきました。最初に武並小学校で始めて、それを広げてきましたが、およそどの学校でも見られるようになってきたことは、ありがたいと思っています。ただ若干おやと思うこともありました。それは、どうしても恵那市は教員が足らない中で、管理職は特に、計画的に配置ができません。校長も教頭も一遍にかわるということは他の市ではあまりないと思いますが、恵那市では当たり前にあります。

その中で、校長、教頭が総代わりしたときに、昨年まで引き継いできたこと、積み上げてきたことがすっかり様変わりをして、校長、教頭の地盤の市町村で行ってきたような運動会の要素が入ってきています。それはそれで校長は責任を持ってやっていると思いますが、例えば、ある小学校で集団行動をやりました。集団行動は、日体大が体育館で、4列縦隊で「右向け右」と号令に従って行進し、きれいにぶつからずに交差するものです。それを最後のメインの活動で5、6年生が行いました。若い教員が朝礼台に立って「右向け右」「前へ進め」と号令を出していました。これに私は大変違和感がありました。号令を児童のリーダーが笛などで行えば、それはそれで見事やったと、よく揃っていたということですが、教員の号令で動いているのにも違和感があり、帰りがけに校長に「これ、号令を子どもが行うとよかったね」と言ったところ、非常にけげんな顔をしておりました。ここが教育観の違いというか、指導観の違いだということを感じました。

その後のこども園ですが、天気が心配で大人が参加する行事をカットして昼までに終わらせるところが今年は随分ありました。保護者や地域の方が参加する競技は点数には関係ありませんが、意義のあることだと思うので、全くなしにしてしまうのも、いかななものかと思いました。

次に、教育委員会視察ありがとうございました。今回も大変いい勉強ができました。特にみさとの丘学園で校長先生が義務教育学校の利点を本当によく承知した上で教育課程を編成しています。単なる連携校とか一貫校ではできないことを実際に実践してみえることを感じました。もっと言うならば、地域柄というか、元々3つの小学校から1つの中学校へ行くという条件という点で、恵那市でいうと北中校区が思い浮びました。保護者の方々にもイメージができる範囲内であるため、スムーズに統合でき、子どもがよく育っており、活気が出てきているということでしたので、大いに参考になると思いました。帰ってきて何人かの議員さんたちに話をしたら、議員でもぜひ見に行きたいと言っていました。

それから、3つ目に、市制15周年記念式典への参加ありがとうございました。5年ごとの記念式典は表彰がメインで進んでいきますが、5年前を思い出しながら今回を式典に参加したところ、5年間の歴史、変容を感じました。前回の

10周年のときも、最後にご挨拶をさせていただきましたが、青い山脈を大合唱して終わりました。今回は中高生の歌と演奏で、同じような感じで盛り上がりました。挨拶の内容を事前に用意していませんでしたが、次の20周年のときには、この子たちが大人の仲間入りをしているということが一番頭の中にありましたので、そのために我々は頑張らなければいけないということをお話ししました。

それから、4つ目の話です。今、特に学校では働き方改革を進めています。これは今までやってきたことをただやっているなど、形骸化していることを見直す、あるいは効率化を図るが、教育の水準はレベルダウンしないようにしようということが趣旨ですが、実際にはダウンしてきていることがあると感じます。それは、下田歌子賞やライオンズクラブのかんきょうとくらしの絵手紙コンクールがありました。下田歌子賞でいうと、応募がゼロの学校が2校あり、絵手紙コンクールは昨年度から応募数が半減しています。なかなか学校の教育活動ではやり切れないが、学校で子どもたちにアドバイスをしながら、挑戦させて、賞に入って褒めていただける機会を作る、その子のセンスがいいところを引き出すなど、こういうようなことがおろそかになってはいけない、薄くなってはいけないと感じています。今度、防災ポスターの表彰式があります。学校ごとの応募数の一覧表や入賞数の一覧表が出てきますので、それはどうかと思っていますし、広重美術館の版画コンクールもありますが、こういうところに出てきてしまうのが一つの後退した部分かと思っています。

また、村松委員さんに再任の内諾を得ましたので、12月議会で上程させていただきます。引き続きご指導よろしく申し上げます。

最後に、11月8日の岐阜県市町村教育委員会連合会の研究総会があります。どうぞよろしく申し上げます。あわせて、数校ですが、研究発表会がありますので、無理は申しませんが、ご都合がつけばご参加いただいて、その成果を見てご指導いただければと思います。

3 教育委員の報告

委員 私も3点ほどあります。

小学校の運動会があり、大井小学校と山岡小学校へ行ってきました。

大井小学校の運動会を見て感じたことは、これぐらいの子どもの数がいなくて迫力がないと思いました。紅白の2つの組でしたが、それなりの子どもの数がいって競い合う。子どもの数が多いため、当然、保護者の数も多い。参観者のテントがずらっと並んで張ってありましたが、あれぐらいの数があるといい。地域に根差した学校という意味では、小規模校もそれなりの意味は当然ありますが、学校という組織の規模というものはある程度ないといけないのではないかと感じました。

また、山岡小学校では、保護者だけではなく地域の皆さんが結構来てくださっています。もちろん役職の方で招待された方もいますが、いろいろな方が見に来てみえます。小学校の運動会というのは地域のお祭りでもあるということ

改めて感じました。

みさとの丘学園の視察については、先ほど教育長さんも言われたように、3つの小学校を卒業したら同じ中学校に行くという地域の条件が整っていたから、できるのだと感じました。小学校、中学校、それぞれのルートが複数ある我々の地域で1つになるというのはやはり難しい面があるのだろうと改めて感じました。

市制15周年の式典、恵那東中学校、恵那西中学校の生徒たちが合奏をし、さらに少年少女合唱団も合唱に加わりました。制服が違う子どもたちが同じステージで演奏する、1つのものに取り組むということはとてもよく、非常に好感を持って拝見いたしました。いろいろなところでこういったことが活発に行われるといいと感じました。

委員 一つは運動会です。飯地小学校と三郷小学校へ行ってきましたが、三郷小は、教育長さんの話ではありませんが、先生の出番が多いと感じました。それから、少し進むだけですぐ休憩が入る。休憩が長く間延びしてしまうことがありました。ただ子どもたちは元気でした。それから、飯地小に行きました。飯地小は午前中で終わるという予定でした。飯地も地域の方が多く見に来てみえ、保護者の方も協力的でした。感動したのは一輪車です。平成10年か20年ぐらいから始めて、世界チャンピオンを呼んで練習し、1年生から乗ることができます。それで、少し危ないような子も助け合って、手を差し伸べて上手に乗っており、高学年になるとやはり上手です。全校20人足らずですが、本当に良かったです。音楽を流して順番に行い、そこには教師が本当に出ていない。新しいことも大事かもしれませんが、こういう地域の人たちも期待していることは見失ってはいけないと思いました。

2つ目ですが、山岡中学校の発表会へ行ってきました。大変広くてきれいな校舎です。昔、山岡小に臨時講師でいたときには1学年100人ぐらいで3クラスありました。ところが、今は各学年1クラスです。3分の1ぐらいになってしまい、本当に減ってきていると思いました。でも、先生たちは本当に大きな声で授業をやっていて、よかったです。

委員 市制15周年は、恵那東中学校と恵那西中学校の吹奏楽部の合同の演奏ですが、試みというか、そのものはものすごくいいと思いました。ただ選曲については、問題なく両校と一緒に演奏できる曲という曲選びの観点もあったとは思いますが、せっかく大人数での演奏なので、演奏栄えする曲を演奏してもらえたらと思いました。最初の曲は特に地味で、結構難しく、演奏としてはテクニックが要る曲ですが、もう少し琴線に触れるような曲をやっていただけると、中学生いいなと思ってもらえたのかと思いました。10周年は最後に青い山脈でしたが、私は毎回、青い山脈でもいいのではないかと思います。聞く度に胸躍るというか、一体感が味わえるのではないか、フィナーレにふさわしい曲のような気がしました。

ただ、合同の練習時間はそれほどとれなかったと思います。その分、指導してくださった先生方にはご苦勞をかけたと思います。とてもいい出来栄えでした。先日、えないっぱい給食に行きました。子どもたちは授業を早目に切り上げて

体育館に集合して、待っていましたが、高校生がなかなかやって来ない。給食センター長さんも慌てている様子も一切なく、思わず事務局長に「これはどこが主催ですか」と聞いてしまいました。危機感がない。南高の生徒も時間が過ぎているのに、ぞろぞろと雑談しながらゆっくり歩いてくる。高校は先生が段取りしてやってくださっていたと思うのですが、当の生徒たちは自分たちの役割を理解しておらず、話し掛けても、「いや、何も聞いていないです」と言っていました。一応、それぞれのクラスに入って絞り方の実演はやっていましたが、これでは残念だと思いました。せっかく300円の補助を出して、いつもの給食より豪華なのに、PRが下手で本当に残念でした。冒頭で辛うじてきょうの給食についての披露があったのでよかったです。私たちは4年生で、実演してくれた高校生も2人、そこで一緒に給食をいただきました。いつもの流れもあると思いますが、高校生がせっかく来てくれたという機会をもう少し上手に先生が演出してくださるといいと思いました。私たちは少し先に失礼したので、退席後、お兄さんたちにお礼を言いましょうぐらいの場面があったのかもしれないかもしれませんが、もしかしたら、あのまま何もなく終わったかもしれないです。残念なえなっぱい給食でした。

委員 視察研修は、義務教育学校ということで、統合されるまで10年間かったというお話を聞いて、その間、紆余曲折があり、その経緯や流れをもっと詳しく聞きたいと思いました。施設は新しいだけあって図書館もそれぞれ専属の司書さんもみえて、本屋さんのようにきれいにそろっており、すごく恵まれていると思いました。

ただ、授業を参観させていただき、恵那市のほうが授業の進め方は上手だと感じました。授業の初めに課題を書いて、その課題に対してまとめがあるのは、岐阜県独特だと教育長さんが言われましたが、ぴしっとした目的、1時間の見通しがなく、いつの間にか授業に入っていて、ざわついている感じがありました。またICTの活用もなく、いろいろな場面で比較しながら見させていただきました。校長先生は学校のよさをすごく上手にアピールされていて、全学年楽しんでやってみえるので、一人一人の個性も把握してみえるのがよく分かりました。生徒たちもいい意味での緊張感がないというか、見てもらえるのに慣れており、合唱のパート練習も見せていただきましたが、パート練習で一人一人の声をチェックして、パートリーダーがいて、演奏者がいて、本当に緊張が走る一瞬というか、それで時間が決まっていて1つになって合唱ができていくという、音楽の教科の流れがありますが、それも何かざわついている、緊張感がなく、きっとそういう細かいところは、施設もあれだけしっかりしてみえるので、これからどんどんそういう課題を改善されていくのだろうと見てきました。ほかの施設を見ることで、うらやましいな、いいな、恵まれているなど思う反面、こういうところは恵那市の方がいいな、この学校がいいなということが本当によく分かります。教育長訪問で授業を拝見させていただいているので、比較しながら見ることでよかったですと思います。統合に向けての年月はどこともご苦勞があると思い、ほかの市町村の話聞いても、やはり一番大事なのは、目的を見失わずに、地道に取り組んでいくことなのかと痛感してまいりま

した。

教育長 みさとの丘義務教育学校の授業は、岐阜県の授業のやり方とは全てが違っていました。岐阜県だけではありませんが、1時間の授業の冒頭で課題化を図り、子どもたちに1時間の見通しを持たせながら問題解決的に授業を進め、最後出口はきちんとまとめる、きょうの結論を得る場合と、先生が教科書をただ読んで、チャイムが鳴ると、きょうの授業はここまでと教科書を閉じる。その2通りがあります。どちらが正解かという、私たちは手前みそかもしれませんが、自分たちのやり方、コンパクトにまとめていく、それを積み上げていくというやり方がいいのではないかと考えています。

4 議案事項

教育長 それでは、議案第26号 恵那市指定文化財の指定について、説明をお願いします。

事務局長 議案第26号 恵那市指定文化財の指定について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問やご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 これは審議事項になります。ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

5 報告事項

教育長 報告事項第1号 恵那市立こども園一般職非常勤職員等のインフルエンザ予防接種に係る費用の助成に関する要綱について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第1号 恵那市立こども園一般職非常勤職員等のインフルエンザ予防接種に係る費用の助成に関する要綱について、資料に基づき説明。

委員 助成はこども園の保育士だけですか。小中学校の教員にはありませんか。

副教育長 小中学校は県の職員になりますので、県の制度になります。互助会で助成があります。

委員 こども園に医者が来て、予防接種をするのか、自分で病院に行くのかどちらですか。また保育士は予防接種を受けていますか。

事務局長 各自で病院に行き、支払いした後に申請するものです。要綱を設けることで、皆さんに接種していただくよう勧めていきます。

委員 この制度ができれば、ほとんどの職員の方が網羅できますか。

教育長 社会保険または雇用保険加入者が対象となります。現在、正規の職員は約40%が予防接種を受けています。臨時職員になると約30%になりますので、この制度により臨時職員にも接種してもらえないかと考えています。それから先ほど、学校の方もないのかと話が出ましたが、担当課では、来年あたりに学校の支援員など、市の臨時職員に対して補助できないか考えていきたいと話しております。

教育長 報告事項第2号 園児の「エーナ」ワッペンを着用について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第2号 園児の「エーナ」ワッペンを着用について、資料に基づき説

明。

委員 対象に市内のこども園、保育園、幼稚園と書いてありますが、この保育園、幼稚園というのは私立のことですか。申し出があれば私立にも配るということですか。

事務局長 私立のすずめっこ杉の子幼稚園と千草保育園、ルンビニー保育園の3園と協議し、配付しております。

委員 そこには恵那市外の子はいませんか。市外の子にも配るということですか。

事務局長 市外から通っている子もいます。恵那の子だけに配ると、園服でワッペンを付けている子と付いていない子が出てしまいますので、恵那市の幼稚園に通っているということで、全員に配ります。

教育長 このワッペンには2つ目的があります。1つには、今名札をつける時代ではないため、このワッペンを付けることによって、名前を知らなくても、恵那市のこども園の子だということを大人たちに見守っていただくこと。もう1つには、愛着を持たせたいということです。恵那市のこども園のいくつかは、園服が消滅してしまっています。廃止したわけではなく、着なくなってしまう、買わないことを黙認した時代がずっと来てしまっています。

恵那市は小学校で、冬場にはフードのついた分厚い上着は、教室の中では脱いで生活しましょう。余りに寒く、上着が脱げない場合は、フードを中へ折り込みましょうという指導を徹底して行っていました。

ところが今は、指導者側にそれを徹底する余裕や意識がなくなってきた。他市は今でも徹底しています。これは、フードが引っかけたり、いたずらの対象になったりするのを防ぐための安全指導です。

恵那市立のこども園の子たちには、もともとある園服を着てもらいたいと思っています。保護者によっては、子どもにいろいろ着せるのが楽しみな人もいるかもしれませんが、やはり活動しやすい、汚れてもいいなど、このエーナのワッペンとあわせて、恵那市のこども園の子だと思ってもらいたいという思いがあり、一生懸命啓発をしています。園服のないところは、赤白帽に貼るということにしています。ただ赤白帽をかぶって、普段歩いている子はいませんので、何とか少しずつ園服を着用する園を増やしていきたいと思っています。

委員 これは1人1枚ですか。

事務局長 園服のある園は2枚です。

委員 洗いがえ用ということですか。

事務局長 そうです。園服がない園については、帽子に付けてもらうということで1枚になります。

委員 夜光性ではないみたいですが、光ることはないのですね。

事務局長 今回のものは蛍光ではないです。

教育長 今後、光る方がよいという意見があるかもしれません。意見が出て、よくなっていけばいいと思います。

副教育長 土台となる生地を光る素材にすればできると思いますが、技術的には難しいかもしれません。

教育長 ほかよろしいですか。

- 委員 はい。
- 教育長 報告事項第3号 平成31年度教育委員会重点目標の進捗状況について、説明をお願いします。
- 事務局長、副教育長 報告事項第3号 平成31年度教育委員会重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。
- 教育長 ご質問やご意見はありませんか。
- 委員 コミュニティスクールですが、以前、冊子をいただきました。一通り目を通しましたが、協議会を開いている回数が学校によってまちまちです。ある学校は2回、多い学校は6回とありますが、例えば、2回というところは、4月から6月に1回目を開催し、ことしの方針を説明して、参加者に意見を伺う。2回目はまとめとして、こんなふうにやってきました。ご意見ありませんかと伺う。2回でコミュニティスクールができてくるのか心配しています。
- しかし、回数が多いと、忙しくて参加できない方もあり、負担になると思います。学校から運営委員さんたちに何を見せるか、何を出して見てもらい意見を伺うかといったときに、年2回、初めと終わりだけでは意見のいい様子がない気がします。市教委として回数や過程を示すなど、各校長に伝えてほしいと思います。取り組みとして機械的に会議を開催すればいいというものではないと思います。
- 副教育長 教育委員会にはコミュニティスクールのディレクターとして、先生が一人みえます。各学校へは、2カ月に1回ぐらい開催しながら進めていくことが大事ではないかとのことです。そうすると、大体1年で6回になります。6回ぐらいが標準的にコミュニティスクールを進めていく上では重要な回数になるのではないかとのことです。しかしなかなか、従前の学校評議委員会との差が見いだせていない学校があると思いますので、うまく活用して主体性が持てると、回数も増えてくると思います。
- 学校の教育活動に参画していただくことを設けることで、かなり、地域と一体化した活動が生まれてくると思います。学校内の行事や諸活動がありますので、そことの折り合いをうまくつけていくことが、手間がかかるということもあり、なかなか進んでない原因にもなっています。
- 委員 学校格差、温度差があります。それをどうやって打ち破っていくかというのは、ディレクターの手腕にかかってくる。
- 副教育長 ディレクターは、電話や学校へ訪問して話をしてみえるのですが、この状態なので、なかなか難しいかという感じです。
- 教育長 ディレクターは事務局ですので、本当は私たちがもっと力強くアドバイスや指導をしていかなければいけない。本当にことしは温度差が大きく見えてきました。学校運営協議会だよりを定期的に出している学校も出てきましたし、本当に評議委員会と名前を変えただけで、さほど変わっていないところもあります。
- 副教育長 中学校区の連絡協議会を何回か開く中で、こういうところが足りないとか、うちは少ないとか、そういう自覚ができて、徐々に変わっていくのではないかと思います。
- 委員 校長や教頭に、何のために行っている会かもっと理解してもらうように。さき

ほど言われたように、評議委員会とは違うということ、これは意味のある会だということをお伝えしないといけない。もう少し意義が理解されると、行動が変わってくるかと思えます。

副教育長 学校評議委員会のとくと比べると、断然、距離感が違います。近いというか、ものすごく学校のこと、地域のことも含めて、内外のことを絡めながら、結構深くご相談させていただけるという感覚は持てると思えます。

委員 地域の人も名士が集まっていますので、何か学校に要望等を言っていたりとか、学校から地域に要望するなど、学校評議委員会はどちらかというと、学校であったことをお知らせしているだけになっている。理解していただくのは大変ですが、これとは違います。双方向にならなくてはいけないところがありますので、何か、良い手はないでしょうか。

副教育長 地域も含めて、何か学校運営協議会で行った活動なり行事なので、表現が当てはまらないかもしれませんが、成功体験というか、いい思いが少しでもできれば変わってくると思えます。

委員 回数とか、もっと中身、これやってよかったと思うことが出てくるといいと思えます。

副教育長 そうですね。今のところで言うと、それが出てくるようにするには、ほかの学校の様子を知っていただいて取り入れようとする前向きさが必要です。

委員 生涯学習のところですが、以前に塾長とか館長とか、その辺の仕組みがすごく分かりにくいというお話ありましたが、何か見直しは行っていますか。

事務局長 呼び方に関しては公民館長に戻すとか、コミュニティセンターを公民館に戻すことは今のところ考えていません。
塾長会議や主事会議がありますが、そういう場で教育長にも出席していただき、生涯学習の仕組みも含めて、指導しているところです。ネーミングはともかく、かつては、公民館長というと、地域の名士がなっていました。近年はそういう方ばかりではなく、その地域に関わりがない方が就任することもあるため、地域と連絡がうまくとれないケースがあります。教員OBや行政OBの場合は比較的生涯学習ということを理解されているが、民間から就任した方は、経験もないので、今まで行っていた講座をやるのが仕事と捉えてしまいます。全体的に地域を巻き込んで、広げていけないということが1つ課題としてはありますが、現実にはなかなか難しいところです。

委員 塾長は経験がない方もいるから認識が低いと以前にお話ありましたが、改善に向けて働きかけはしているということですね。

事務局長 地域の振興事務所長はセンター長も兼務しています。この方たちにも教育委員会の辞令が発令されています。生涯学習課で各地域のことは行わないので、任命辞令が出ている振興事務所長も一緒に行っていくということです。振興事務所長にも指導はしますが、生涯学習のことよりも、住民サービスや行政事務、地域自治体の運営などのほうばかりに比重が置かれており、なかなか生涯学習へ目が向けられないというのが現実です。

委員 生涯学習に目が向かないということですか。

事務局長 多忙なため生涯学習まで踏み込めないという状況です。

教育長 名称を、三学委員から塾長に変えたのは正解だった気がします。ようやく定着しつつあります。三学委員のときには、それは何なのかと言われました。後は、地域で後任を選ぶときに、周りの方々が考えて選任していただくことが必要かと思います。

事務局長 塾長には、先ほど出ていたコミュニティスクールの運営委員会にも参加していただいています。捉え方には温度差があり、一生懸命やっていただけの方と、ただ出席しているだけの方に二分化されています。

教育長 地域協議会長さんは報酬が出ていますか。

事務局長 出ていません。

委員 塾長は、仕事として報酬が出ている訳ですので、地域のことや生涯学習のことに、もっと前面に出てもらいたいと思います。

委員 報酬は正規の職員ほどではないということですね。

事務局長 はい。臨時職員と同等です。

教育長 ほかによろしいですか。

この重点目標も後半に入ってきましたので、本年度の成果も見えてきましたし、課題も見えてきたということだと思います。では、報告事項第4号 恵那市の園小中学校のトピック（11月）について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第4号 恵那市の園小中学校のトピック（11月）について、資料に基づき説明。

教育長 このごろ、学校や園のことが新聞の東濃版に出ていないと思いませんか。他市は結構出てくるので、少しさみしいと思っています。

委員 先月の定例会でも話題に上がったトピックですが、その学校における力の入れ方の差かどうか分かりませんが、掲載が学校によって異なっています。もう少し事務局で編集なりすり合わせなりをして、あくまでもマスコミに提供しますので、見直すシステムをつくったほうがいいと思います。

副教育長 担当者には編集するように指導していますが、なかなか難しいです。取材依頼の、内容について精査をして、学校に電話をかけて、載せなくてもいいのではないかと確認しなくてはいけないという話もしていますが、これは記者に発表すること以外に、市のホームページに、小中こども園の行事予定的な扱いで載せられるようなところがあり、記者の取材をお願いするだけの文書ではないです。

委員 それならば、余計に載せないといけないと思います。

教育長 報告第5号 恵那市中央図書館月別利用状況から報告事項第7号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数まで、説明をお願いします。

事務局長 報告第5号 恵那市中央図書館月別利用状況から報告事項第7号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数まで、資料に基づき説明。

委員 図書館ですが、記事を見ていたら、他市でしたが、来館者数が倍増したという例がありました。何故そんなに伸びたかというところ、読書通帳という銀行の通帳みたいなものをつくり、登録していくと、その子がどんな本を借りたかというデータが残るということです。また借りた本の定価も記帳されます。子どもたちはそれが楽しくて、たくさん本を借りていく。通帳には、定価の累計も記帳

されるのです。何十万円とか何百万円とかという本を、買ったことになる、そのように数字に表れることで楽しくなり、図書館に通う子が倍増したという例が載っていました。

それから、全国で50何カ所、読書通帳の機械を入れているそうで、その図書館は利用者が増えている。もし恵那市でも予算化できればそういう機械を導入し、各学校で、図書館へ行って読書通帳をつくって参加するように呼び掛けてもらうこともいいと思います。

子どもは、本に対して非常に興味を持ちます。値段まで分かってくるということで、記事のインタビューで子どもが、「あなたは幾らまでお金をつくりませんか」と聞かれ、累計で1億円と言っていました。200何万円と言う子もいました。実際にはお金にはならないが、それだけ読んだという自分の目標ができてくる。履歴が通帳に全部出てくるため、どんな本を読んだかすぐに分かる。そういうATMみたいな機械があり、利用者が増えたという市の紹介をしていました。大変面白いことなので、検討したらどうかと思います。

事務局長 昨年、第三次子どもの読書活動推進計画を策定する中で、読書通帳というものがあると報告がありました。しかし、深い議論をしたわけではなく、予算が確保できてないということで、計画にはその文言は載らなかったのですが、今の話を聞いていると、中央図書館でも利用者が減ってきていますので、導入は1つの手法だと思えます。

委員 まずは中央図書館で1台入れてみると面白いと思います。

教育長 報告事項第8号 11月の行事予定について説明をお願いします。

事務局長、副教育長 報告事項第8号 11月の行事予定について、資料に基づき説明。

教育長 何かご質問はありませんか。

委員 1ついいですか。11月20日、東教推の大井第二小学校の発表会、これは本発表ですか。教育委員は行かなくてもいいのですか。

教育長 東教推ですので、ご案内はさせていただきますが、必ず来てくださいというものではありません。ただ市教委の指定も兼ねていますので、参加できる方はよろしくをお願いします。その他よろしいですか。

委員 子どもたちが15周年という節目のお祝いの席で、ステージに上がって演奏ができるということ自体が素晴らしいことだと思いました。自分の学生時代を振り返っても、また一番上の子が26歳なので、ずっと考えてみても、恵那高校、恵那農高の合唱もあり、皆さんが力を出し合えるということが、いい方向に来ているということを感じました。

教育長さんの最後のご挨拶の中で、今、舞台上に立っている子どもたちが5年後には成人するという話を聞いて、私は未来のことが想像できました。希望が持てるような最後で式典が終われたと感じました。

教育長 中学校長会長の恵那北中の校長から、現在、恵南だけで合唱交流祭をやっていますが、来年は全部で行えないかと申し入れがありました。多少、バスの手配など必要がありますが、それだけやる気になってくれています。

委員 実は先日、山岡こども園に飯地こども園から遠足に来てくれたそうです。そのときに、山岡こども園の所有しているバスを使ったとのことでした。バスを有

効に活用できるように進めてもいいのかと思います。

学校の合同授業にも有効に使えると思いますし、もっと、そういったものが盛んになるといいと思います。

教育長 バスについては、登下校に指定されて、補助金等々をいただいて運行しているスクールバスがあります。昼間の時間帯に使う場合には、目的外使用ということで、運転手の手配などいろいろと手続きが必要になります。スクールバスを他の学校の生徒が、出掛けるのに使う場合は、運転手やガソリン代など、別途費用が必要となります。管理は教育総務課が行っています。

委員 教育総務課で管理しているのなら、融通は利きそうな気がします。

教育総務課長 実績で予算は計上しています。また新規で利用する場合は事前に学校や市教委と協議していただきたい。急に使いたいと申請が出てくる場合が多いです。

委員 突然の申請はともかく、登下校にかかわらず、年間を通じてこれぐらいは使うだろうという予算取りができれば、もっと使えるような気がします。

教育総務課長 下校までの時間に帰ってこないといけないので、下校の時間にかかってしまうと、市のマイクロバスを手配する必要があります。市のマイクロバスを利用すると、運転手と市の職員の添乗が必要になります。そのあたり学校とも調整しているところです。

教育長 そのほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 次回教育委員会の日程確認。

第11回教育委員会定例会を閉会します。

午後3時30分閉会を宣言します。

令和元年10月24日

教育委員 西尾 修欣

教育委員 村松 訓子